



野本 利明 議員

TOSHIAKI NOMOTO



公共建築物再編実施計画／空き家の利活用促進

公共建築物再編実施計画について

問 令和12年度までの施設保有量(延床面積)の縮減率を目標20%としたが、現在の進捗状況を伺う。

答 令和4年度末時点において、ごとも園化による19施設の縮減を含め、延べ48施設の縮減をしたが、縮減率(延床面積)は、4%にとどまっています。

新宮地域の全5小学校と中学校を統合した「小中一貫校」を令和10年に開校する計画で、縮減率は10・5%に増える見込みである。

問 基本方針で建替は、築後65年を目標に行うとあるが、御津中学校は築後66年が経過し、老朽化が激しく、既に建替時期と考えるが、今後の対応について伺う。

答 校舎の老朽化が進んでいるという認識を持っており、今後、改築や長寿命化改良工事、

御津小学校との集約など、中学校の今後の方向性を、総合的に検討していく。

空き家の利活用促進について

問 市内の各地域における空き家の軒数の把握はしているのか。

答 令和3年7月末時点で、市内の空き家数は合計2千251件で、龍野地区が1千128件、新宮地区が415件、揖保川地区が331件、御津地区が377件で、空き家の割合が突出して多い地域はない。

問 兵庫県の空家活用特区について、その指定を受ける考えはないのか伺う。

答 特区に指定されれば、カフェや事務所への用途変更が可能となることや、市街化調整区域に区分される前に建築された空き家を除却しても、再建築が可能となり、移住・定住の為に住宅地として活用ができる。

今後、この制度を生かせる区域の選定や、地域活性化、地元の合意形成を進める等慎重に取組み、先行事例の状況や地域創生のための用途変更等の影響を注視し、調査研究していく。

その他の質問事項

● 空き家法改正(令和5年12月13日施行)の市民への周知

自由な発想、柔軟な施策展開で市の課題解決を!



和田 美奈 議員

MINA WADA



地方公務員の兼業について

問 民間では、スキル・モチベーションアップ、新たなビジネスアイデアの創出につながるため、副業・兼業を推進している企業が増えてきている。公務員においても、積極的に地域産業の維持や人手不足解消を目指す「地域貢献活動」として推進している自治体も増えてきている。休日や勤務時間外に地域に貢献することで、正当な対価を得ることは、住民・市の双方にとってよい効果が期待できると考えるが、市の認識はどうか。

答 職員の公益性の高い社会・地域貢献活動への参加は、見聞を広め、社会や地域の課題解決に必要な強みを育む等の観点から、有益なものと認識している。

問 手を挙げやすい環境を整えるために、兼業規定の運用を見る。

直したり、簡単に利用できるような制度として整備し、兼業を推進していく予定はないか。

答 職員、市、地域にとって有意義な制度設計が求められるため、今後、先進地の取り組み等を調査研究の上、検討していく。

積極的な移住促進について

問 新宮地域が「過疎地域」に指定されて1年半が経過し、小中一貫校の建設計画や道路の新設などの事業が進みつつある。また、住民主体のまちおこしイベントも積極的に行われている。しかし、具体的に過疎地を抜け出すための大きなビジョンが見えない。移住者を増加させるため一貫校周辺の道路整備や「お試し移住」など、直接的・具体的な施策は考えているか。

答 新宮地域小中一貫校の地域内の市道には、狭小な箇所や不整形な交差点があるため、建設に併せて整備を進める。また、お試し移住も含め、あらゆる角度から移住施策を調査研究し、より効果がある事業に積極的に取り組んでいく。

その他の質問事項

● 美味しい学校給食の活用(高齢者への配食等)について